

1 事業室のミッション

情報セキュリティインシデント等が発生した際の応急対応、調査等の事後対策ならびに日々の情報セキュリティ状況の把握と情報インシデントの事前防止など九州大学サイバー空間の安全・安心を維持するために、情報セキュリティ対策を全学的、計画的に実施することにより、本学の情報セキュリティの更なる強化に取り組む。

2 事業計画等

(1) 情報インシデントの応急対応

・サービス内容

情報インシデントが発生した場合に備えて学内外に対して一元的な窓口を設け、インシデント発生時には応急対応を行う。

・対象

教職員、学生、その他利用者

・将来ビジョンと 2026 年度の計画

情報インシデントの発生に備えて最適な連絡ができる体制の維持に努め、インシデント発生時には適切な応急対応を行い影響が最小限になるよう努める。

(2) 情報インシデントの調査、事後対策

・サービス内容

情報インシデントの調査、事後対策、対外対応、等の諸処理を行う。また、事後に関する報告を情報政策委員会に報告する。

・対象

教職員、学生、その他利用者

・将来ビジョンと 2026 年度の計画

発生した情報インシデントを調査し、今後類似したインシデントの発生の防止のために、教職員、学生及びその他利用者への周知に努める。

(3) 情報インシデントの事前防止

・サービス内容

情報インシデントの事前防止のために、九州大学の情報セキュリティポリシーの内容に関する提言ならびに情報セキュリティ保全のための様々な情報提供、ノウハウ提供を行う。

・対象

教職員、学生、その他利用者

・将来ビジョンと 2026 年度の計画

- ① 九州大学教職員、学生、及びその他利用者が安心してネットワークや計算機等の情報基盤を利用できるよう、当該情報基盤の提供者及び利用者が順守すべき情報セキュリティ

に関する諸方針を管理し、利用者に最新情報を提示する。

- ② 下記の文書、広告物、通知について、責任を持って内容を管理する。
 - ・ 教員ハンドブック
 - ・ 学生ハンドブック
 - ・ 学生案内
 - ・ 情報セキュリティガイド
 - ・ 長期休暇中（ゴールデンウィーク、夏季休暇、年末年始）の情報セキュリティ対策について（通知）
- ③ ネットワーク事業室と共催して講習会を開催し、広報活動を行う。また、必要に応じて、部局で開催される講習会に講師を派遣し協力する。
- ④ 個人情報に関する事故と情報資産一般に関する事故について、構成員への研修も含めた全学統一的な手順書を管理する。
- ⑤ 停止させると事業の継続計画に大きく影響する機器並びにその管理者、責任者を全学的に把握し、緊急時等の止むを得ない停止時への対応を行う。
- ⑥ インシデント対応を行う職員（九大 CSIRT）を対象とした定期的な教育訓練を実施する。また、九大 CSIRT の訓練を定期的実施する。
- ⑦
 - i）本学の構成員である職員・教員（非常勤講師含む）・役員・学生に対して、各構成員に応じた情報セキュリティ教育のための e ラーニングコンテンツを制作し、セキュリティ教育活動を実施する。
 - ii）本学の職員・教員（非常勤講師含む）・役員に対して、インシデントが発生した際の初動対応訓練及び啓発セミナーを実施する。
- ⑧ ネットワーク事業室と協力して、学外に公開している IP アドレスに対して、脆弱性診断システムを用いた脆弱性診断を行う。また、内部ネットワーク監視システムを用いたネットワークの監視を行う。
- ⑨ ネットワーク事業室と協力して、定められた運用要件を満たさないメールサーバの通信制限を実施する。

（4）情報セキュリティポリシーに基づく通信ルールの策定

- ・ サービス内容

情報セキュリティポリシーに基づいて、外部情報ネットワークとの接続点において、通信ルールの策定を行う。

- ・ 対象

全学

- ・ 将来ビジョンと 2026 年度の計画

情報セキュリティポリシーに基づいて、外部情報ネットワークとの接続点における通信ルールの策定を行う。

（5）日本シーサート協議会、学術系 CSIRT 情報交流会へのイベントへの参加、情報収集

- ・ サービス内容

日本シーサート協議会、学術系 CSIRT 情報交流会等と連携して新しいインシデントに対す

る情報収集を継続的に行う。

- ・将来ビジョンと 2026 年度の計画

日本シーサート協議会が主催する WG や総会へ参加し、大学間だけでなく、企業等からも情報収集を行う。また、九大近隣でワークショップが開催される際には、開催へ向けて全面協力する。また、学術系 CSIRT 情報交流会に参加し、私学を含めた他大学の取組等の情報収集を行う。

(6) 情報インシデント対策に関する広報や文書作成

- ・サービス内容

情報インシデント対策に関する新しい技術等に係る文書を作成する。

- ・対象

全学

- ・将来ビジョンと 2026 年度の計画

文部科学省からの通知等情報インシデント対策に関する通知、ガイドライン等の作成について、新しい技術等に係る文書を作成する。

(7) 情報政策への対応

- ・サービス内容

以下に示す者の指示に基づき、情報政策に関する各種対応を実施する。

- ・CIO（最高情報責任者）、CISO（最高情報セキュリティ責任者）
- ・情報システム部長、情報企画課長、情報基盤課長

3 備考

必要に応じてネットワーク事業室、サイバーセキュリティセンター及び情報セキュリティ対策基本計画室と相互支援を行う。